

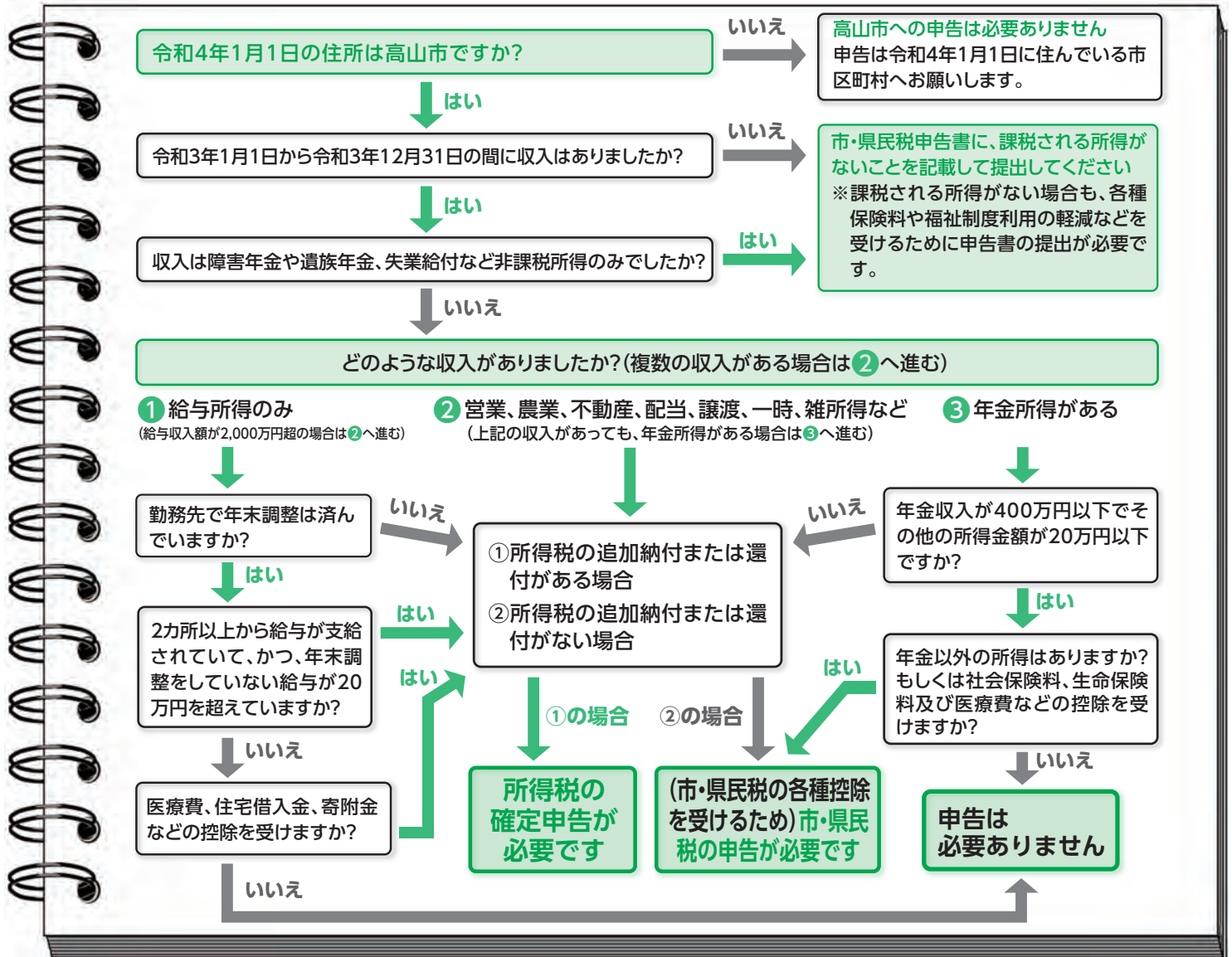
2月16日から始まります 所得税の**確定申告**と 市・県民税の**申告相談**

税の申告は、市・県民税のほかに、国民健康保険料や介護保険料などの算定基礎となります。

申告が必要な人は、早めに行いましょう。



▼申告が必要かどうか確認しましょう



☑【重要】申告相談受付についての注意点

会場内の密を避けるため、混雑状況に応じて入場を制限します。整理券の配布や後日の来場をお願いする場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。特に、初日や週の始めは大変混雑します。来場日を調整するなどの対応をお願いします。

☑ 電子申告(e-Tax)の利用方法 *電子申告は、確定申告の場合のみ利用できます。

パソコン、スマホなどから確定申告書を送信することができます。送信方法は、マイナンバーカードを使う方法と電子申告用のID・パスワードを使う方法があります。ID・パスワードは、高山税務署(☎32-1020)で取得できます。待たずどこからでも申告できるので、ぜひご利用ください。

*マイナンバーカードは申請から取得まで1カ月程度かかります。申請は早めをお願いします。